

「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」  
 第7回会合（ワーキンググループ第1回会合合同開催）における主なご議論  
 （全体像（案）及び基本理念の項目例について）

2024年2月5日

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会 事務局

以下は、2024年1月25日開催の「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」第7回会合（ワーキンググループ第1回会合合同開催）における議題（2）「基本的な考え方について」に関するご議論のうち、資料7-2-3（デジタル空間における情報流通の全体像（案））及び資料7-2-4（デジタル空間における情報流通の健全性に関する基本理念の項目例）に対するコメントとして構成員から寄せられたものを事務局にて要約し、ご発言順にとりまとめたものである。

1. 資料7-2-3（デジタル空間における情報流通の全体像（案））について

- 曽我部構成員
  - 広告代理店など広告関連の様々なアクターもステークホルダーとして全体像の中に取り込むべきではないか。
- 生貝構成員
  - 伝統メディアには、放送や新聞だけでなく、書籍や出版物が含まれる。その伝送については図書館が大きな役割を果たしてきたところ、デジタル空間においてはデジタルアーカイブがこの位置付けにあり、信頼できる知識の共有に重要な役割を果たしている。情報のフローだけでなく、ストックされた情報の信頼性確保にも目を向けるべき。
- 水谷構成員
  - プラットフォーム事業者の解像度を上げる必要。特にアリストアは同じプラットフォーム事業者の中でも強力な地位にある。トランプ元大統領支持者が愛用していたSNSアプリ「パーラー」がアリストアから削除された例などを見ると、「ゲートキーパーの中のゲートキーパー」というべき役割を持っている。
- 落合構成員
  - 広告関連事業者やプラットフォーム事業者に関し、アドフラウドやディープフェイク、サイバー攻撃など、具体的な場面で各アクターがどのように動き、どのように相互に連携しているのか、深掘りして、誰にどのような行動を促すべきか分析することは必須。
- クロサカ構成員
  - 伝統メディアの広告とデジタルメディアの広告は別物であり、プレイヤーもサプライチェーンも、サプライチェーンの中の責任分界も全く異なる。デジタル広告はサプライチェーン間のエアポケットも多い。また広告主の立場も異なる。デジタル広告の専門家をお呼びするなどして議論を深めてはどうか。

- 森構成員
  - 広告関連のステークホルダーをより詳細に把握すべき。
  - 全体像の中の課題の例として、ユーザーデータの保護、プライバシーの保護といったところを、特にアテンション・エコノミーと関連付けて付記いただきたい。
- 脇浜構成員
  - 「発信」段階の前提として、コンテンツの「制作」の部分にも着目すべきではないか。まずは信頼性のある、見てもらうことができる情報を制作することが重要であるところ、伝統メディアに期待されることかもしれないが、決して十分ではなく、日本ではそうしたコンテンツを作り出す組織も、人材を養成する機関も不足している。
- 奥村構成員
  - ファクトチェック関連団体の位置付けに違和感。ファクトチェックをファクトチェック機関に任せることではなく、一般の人々にどのように広げるかが重要であり、一般の人々の集合知の活用も今後の課題の一つ。
  - ファクトチェックは本来よりリアクティブなものであり、伝統メディアが発信する情報もファクトチェック対象となることに留意。
  - ファクトチェック機関が独立した主体のように表現されているところ、独立したファクトチェック機関は資金難にあり、人員整理等がされはじめている。伝統メディアを含めて裾野を広げ、ファクトチェックを担う代替組織の在り方を考える必要が生じている。

## 2. 資料7-2-4（デジタル空間における情報流通の健全性に関する基本理念の項目例）について

- 曽我部構成員
  - 「表現の自由」を強調しすぎても趣旨がずれる。「責任ある発信」も重要な観点として言及してはどうか。例えば、発信主体のリテラシーやシティイズンシップの涵養が必要という観点。
  - 表現の自由が確保されれば情報の多様性も確保されるので、「多様性」に独自の意味はないかもしない。
- 生貝構成員
  - 「マルチステークホルダー」という概念もどこかで言及すべき。情報流通の健全性確保の在り方は一つの立場が独占的に決めるものではなく、継続的にマルチステークホルダーで連携・協力しながら考える必要。
  - 「包摂性」に含まれるかもしれないが、青少年など脆弱な個人をいかに健全な情報流通に参加させるかという観点も必要。
- 江間構成員
  - 今後国際的な連携を深めていくことを考えると、日本的な「安心・安全」の考え方を再整理する必要。海外ではSafety & Securityという言い方がされ、かつSafetyとSecurityは別概念と整理されることが多い。前者（Safe

t y) は事故等の場合を含めたリスク対応一般を指すのに対し、後者 (S e c u r i t y) は明確な悪意を持った攻撃者に対する防御を想定。

○ 落合構成員

- 「表現の自由」や「知る権利」だけでなく、民主主義自体に影響を及ぼすような偽情報の問題や、災害時における生命・身体の保護といった観点も重視すべきであり、対立する権利利益をそれぞれ保護していくことが重要。「表現の自由」に偏りすぎないことが肝要。

○ クロサカ構成員

- 個々の項目に異論はないが、もう少し分解して整理してもよいのではないか。「真正性」と「信頼性」、「グローバル」と「国際性」など、本当にまとめてしまってよいのかご一考いただきたい。
- 例えばクリミア侵攻に際して流布した偽情報の問題や、ケンブリッジアナリティカの事例など、デジタル空間における情報流通に関する課題のうち、フィジカル空間に影響を及ぼすような問題については、災害対応もそうだが、特出しして議論を深めるべき。

○ 森構成員

- 悪意のある発信主体への向き合い方として、「責任ある発信」も明記いただきたい。
- 個人情報だけでなく、個人情報ではない利用者データの適切な取扱い、通信関連プライバシーの保護と呼ばれる理念も重要。

○ 山本健人構成員

- 今後対外的に見せていくことを考えると、階層性を設けたりして分かりやすく整理する必要がある。
- 「グローバル・国際性」について、国と国同士の連携が念頭にあるように見えるが、グローバルなプラットフォーム事業者との関係性も重要。

○ 安野構成員

- 情報教材との連携などの観点から、「リテラシー」も基本理念として明記いただきたい。
- アテンション・エコノミーにどう立ち向かうかという視点もどこかで言及いただきたい。
- 特にA I 時代において、「責任ある発信」の理念は重要。

○ 石井構成員

- 「プライバシー保護」に関し、侵襲によるプライバシー侵害からの保護は個人情報保護の考え方では十分にカバーされないことに留意。プライバシー保護の観点からは、認知に働きかける行為にどう歯止めをかけるのかという視点と、個人が意思決定を行う上で自律性をどう確保するのかという視点が重要。

○ 山口構成員

- 有事と平時を区別して整理する必要。特に「安全保障」というキーワードが出てこないことには違和感。影響力工作やサイバー攻撃に対する対抗は重要であり、特出ししてよいのでは。

- 「法の支配・民主主義」に関し、「選挙」という文脈を強調すべきでは。
- 国際連携の観点からも、マルチステークホルダー間の連携が重要であり、一行加えてほしい。

以上